

平成 30 年 6 月 15 日



各 位

株 式 会 社 F R O N T E O  
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏  
(コード番号：2158 東証マザーズ)  
(NASDAQ ティッカーシンボル：FTEO)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 上 杉 知 弘  
電 話 番 号 0 3 - 5 4 6 3 - 6 3 4 4

第15回定時株主総会開催日の変更および  
第15回定時株主総会の継続会の開催に関するお知らせ

当社は、平成30年6月15日開催の取締役会において、平成30年6月28日を予定しておりました第15回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の開催日の変更および本総会の継続会の開催について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本総会開催日の変更について

(1) 変更理由

事務手続きの再調整のためであります。

(2) 変更箇所（変更箇所は下線で表示しております。）

平成 30 年 3 月期決算短信

(変更前)

定時株主総会開催予定日 平成 30 年 6 月 28 日

(変更後)

定時株主総会開催予定日 平成 30 年 6 月 30 日

2. 本総会の継続会の開催について

当社は、平成30年6月30日開催の本総会の目的事項のうち、報告事項「第15期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第15期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件」(以下「第15期決算報告」といいます。)に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、当社米国子会社において、会計監査の対応に想定以上の時間を要したため、会計監査人による監査が現時点において未了の状態であり、本総会の招集通

知に添付すべき「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」（以下「提供書面」といいます。）をご提供することができない状況となりました。

なお、当社米国子会社における監査遅延の原因につきましては、当社米国子会社において不正な会計処理を行っている等の疑義が生じたことによるものではなく、当社米国子会社において前年度より継続する財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に起因する試査範囲の拡大等によるものです。米国ナスダックと東証マザーズに上場している当社としましては、現在、当社、当社米国子会社、会計監査人一丸となって会計監査人による監査の完了に向けて対応を進めております。今後、当社米国子会社の管理体制を早急に改善し、再発を防止します。株主、投資家の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上のことから、当社は、本総会において第15期決算報告をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。これに伴い、当社は、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第15期決算報告をご報告すること、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うことに関しまして（以下「本提案」といいます。）、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本継続会の開催日時につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、所要の手続きを完了次第速やかに開示をさせていただく所存です。

また、提供書面は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様を提供いたします。なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

株主、投資家の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以上